

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 5月 27日

千葉市長

殿



提出者

住 所 千葉市中央区千葉港1番1号

氏 名 千葉市長 神谷 俊一

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 043-245-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	千葉市南部浄化センター
事業場の所在地	千葉市中央区村田町893番地（電話番号 043-265-1357）
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	水道業（下水道）
② 事業の規模	現有水処理能力 255,800 m3/日
③ 従業員数	自社13人、委託会社77人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

総括責任者
南部浄化センター所長

施設管理班主査
(汚泥処理担当)

脱水設備・焼却設備維持管理
マニフェスト管理 担当者

水質監視班主査
(分析等担当)

汚泥・焼却灰等分析
担当者

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) 処理場流入下水汚泥（脱水汚泥）の全量を焼却し減量化を図る。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	排 出 量	別紙2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) 前年度同様、処理場流入下水汚泥（脱水汚泥）の全量焼却を目標とし、減量化を図る。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類別に分別している。 (汚泥（ばいじん）、汚泥（脱硫剤）、汚泥（沈砂）、廃プラスチック類（し渣）、廃プラスチック類（廃材）、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 種類別に分別を実施する。 (汚泥（ばいじん）、汚泥（脱硫剤）、汚泥（沈砂）、廃プラスチック類（し渣）、燃えがら、廃プラスチック類（廃材）、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) 脱水機による減量、更に焼却による減量化及び沈砂洗浄による減量化を実施した。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙2のとおり	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t
	(今後実施する予定の取組) 前年同様、脱水機による減量、更に焼却による減量化及び沈砂洗浄による減量化を図る。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 実施していない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	別紙2のとおり		
	(これまでに実施した取組) ・汚泥（ばいじん） 管理型最終処分場に搬出、再生利用業者への処分委託 ・汚泥（脱硫剤）、汚泥（沈砂） 管理型最終処分場に搬出 ・廃プラスチック類（し渣） 再生利用業者への処分委託 ・廃プラスチック類（廃材）、金属くず、ガラス・コンクリート・陶 磁器くず 中間処理業者への処分委託		

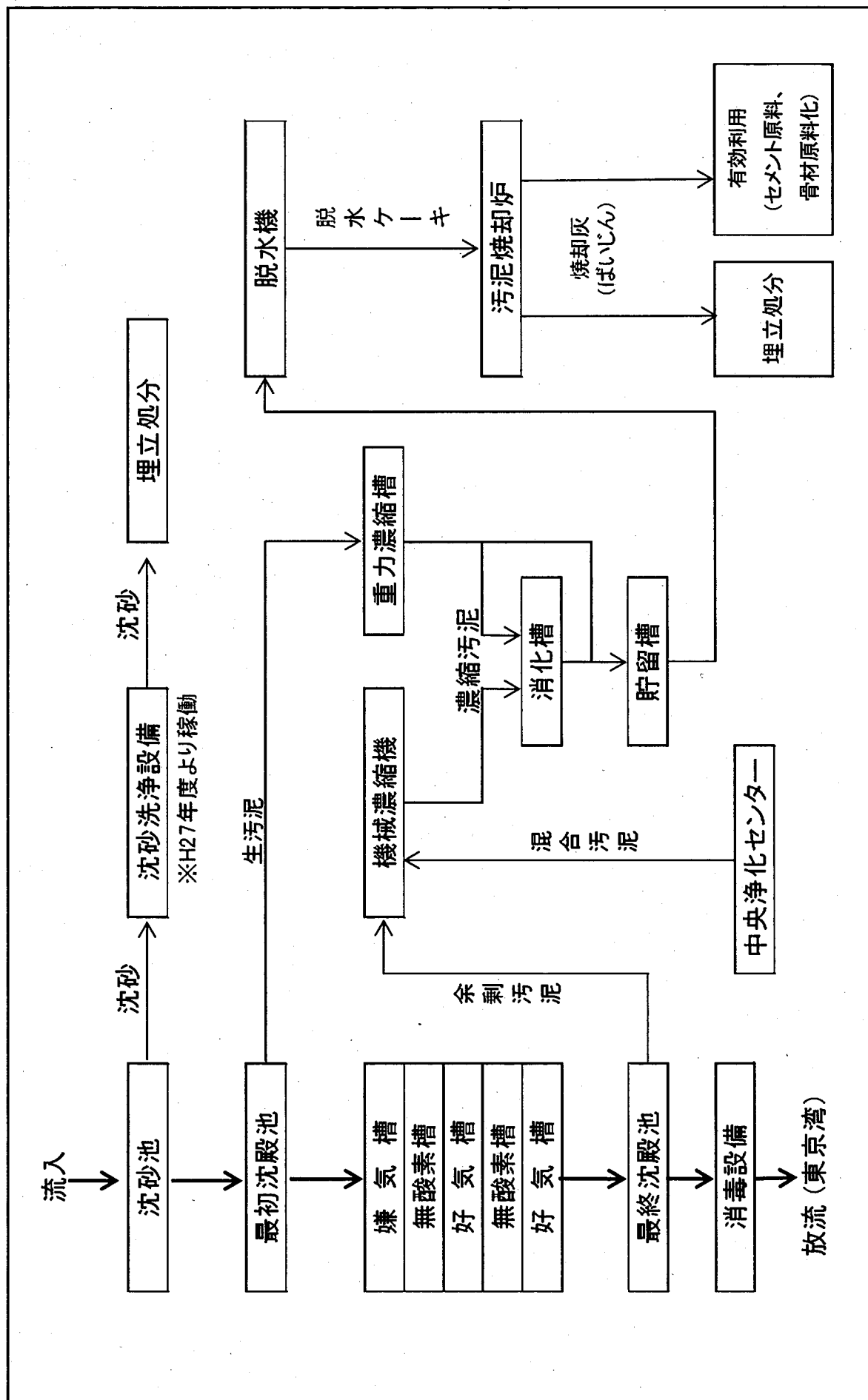
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量		t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量		t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量		t
	(今後実施する予定の取組) ・汚泥 (ばいじん) 管理型最終処分場に搬出、再生利用業者への処分委託 ・汚泥 (脱硫剤)、汚泥 (沈砂)、燃えがら 管理型最終処分場に搬出 ・廃プラスチック類 (し渣)、廃プラスチック類 (廃材)、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず 中間処理業者への処分委託		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

こと。

- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥（ばいじん）	汚泥（脱硫酸剤）	汚泥（沈砂）	廃プラスチック類（し渣）	燃えがら	廃プラスチック類（焼材）	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	423,307 t	116 t	1,411 t	30 t		t	t	t
【目標】									
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥（ばいじん）	汚泥（脱硫酸剤）	汚泥（沈砂）	廃プラスチック類（し渣）	燃えがら	廃プラスチック類（焼材）	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	排出量	425,000 t	125 t	2,200 t	71 t	24 t	8 t	5 t	3 t
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
【前年度（令和5年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
②計画	産業廃棄物の種類								
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
【前年度（令和5年度）実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥（ばいじん）	汚泥（脱硫酸剤）	汚泥（沈砂）	廃プラスチック類（し渣）	燃えがら	廃プラスチック類（焼材）	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t 421,843 t	t t	t 1,104 t	t t	t t	t t	t t	t t
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥（ばいじん）	汚泥（脱硫酸剤）	汚泥（沈砂）	廃プラスチック類（し渣）	燃えがら	廃プラスチック類（焼材）	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の種類 自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t 423,450 t	t t	t 1,700 t	t t	t t	t t	t t	t t

